

# 環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
☎52・2111



〜ごみ分別すれば資源〜

## 盆前の「し尿のくみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望する場合は、7月17日(火)までに、左記のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月17日(火)を過ぎると、盆までにくみ取りできないことがあります。

※収集業務は8月12日(日)から8月19日(日)まで休業します。

## 吉備・金屋地区

●上田衛生 ☎52・4582

●(有)武田清掃 ☎32・2391

## 清水地区

●(有)武田清掃 ☎32・2391

## 廃棄物不法投棄対策の強化

和歌山県では、廃棄物不法投棄対策として監視カメラの設置および監視パトロールを行い、それを周知することで不法投棄の抑制につなげて



廃棄物が散乱した不法投棄現場

います。しかし、依然として不法投棄が無くならないため、平成28年度から新規に小型監視カメラを導入し、不法投棄対策を強化しています。有田川町内では、9月から11月は奥地区に、12月から平成31年2月には上中島地区・川口地区・修理川地区に小型監視カメラを設置するとともに重点的にパトロールを行い、監視を強化します。

小型監視カメラで得た情報は、廃棄物不法投棄の抑制、発見した場合

の指導などの徹底を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。今後も監視体制や啓発、関係機関との連携を強化し、廃棄物不法投棄の防止に取り組みます。

## プラスチック製品の品質管理

皆さまの家庭から出されたプラスチックごみ(プラスチック)は、町営プラスチック収集場でリサイクルできるプラスチックと不純物などに選別され、北九州市の製鉄所で、プラスチックの材料などに再生されます(平成30年度現在)。

製鉄所に送られるプラスチックの品質は、再資源化される際の効率や、再資源化製品の品質に関わってくるた

## プラごみから 不適合物として抽出されるもの

- 汚れたプラスチック製容器包装
- PET製の容器
- プラスチック以外の容器包装
- 事業系廃棄物
- 医療系廃棄物
- 危険物(ライター・カミソリ・乾電池など)
- 二重袋



不適合物がないか詳しく検査します

め、その製鉄所で年1回、検査を専門に行う会社が詳しく検査します。平成30年度の検査は4月26日(木)に行われ、環境衛生課職員が立ち会いました。検査は大きなシートの上でプラスチックを広げ、数人の作業員が念入りにチェックしました。

検査は不適合物の混入比率により評価され、低評価が続くとプラスチックの受け入れを拒否されてしまいます。今回の検査成績は、町民の皆さまの絶え間ないごみ分別努力の結果、品質評価で最優秀のA評価でした。また、危険物の混入もありませんでした。この成績が今後も継続できるように、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。